

努力事項 その9 (小学校)

「学校教育指導の重点」の図画工作の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えてみます。

児童一人一人の思いやもてる力が十分働くように、各内容を関連付けたり一体的に扱ったりできる幅のある題材を設定し、指導計画に位置付けましょう。

これは、どういうことなのでしょう？

これは

児童一人一人が、「こんなふうにつくってみたい」という思いや、それまでの学習で得た力を十分発揮して多様な学習ができるようにするために、「絵に表すこと」や「立体に表すこと」、「つくりたいものをつくること」を関連付けたり、「表現」と「鑑賞」を一体的に扱ったりして、選択の幅のある題材を位置付けましょう。

ということです。

児童一人一人の「こんなふうにつくってみたい」という思いや、それまでの学習で得た力を十分発揮して学習を進めるために、次のことに配慮して、多様な学習を進めることができる題材を設定しましょう。

- 1 表したい主題を基に、児童が「絵」「立体」「工作」から、自分に適した表現方法を選んで表現できる題材を設定しましょう。**
例えば、「感じたことを伝えたい」などの主題で製作活動を行う場合、表現方法を「絵」だけ、「工作」だけ、などと限定せず、児童の思いを生かして表現方法を選んで製作できるようにしましょう。
- 2 児童が、自分に適した材料や用具を選ぶことができるように、様々な材料や用具を準備しましょう。**
- 3 題材のねらいや本時のねらいを踏まえつつも、児童の表現や作品を幅広くとらえ、その子らしい表現を認めるようにしましょう。**



今回は、中学校の努力事項「鑑賞に充てる時数は、各学年とも適切かつ十分に確保しましょう。」について考えてみます。

9月27日（金）頃アップの予定です。